

トータルケアNEWS

第3号 2006.1.31

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

【特集】

藤里町社協の取り組み
・・・・・・・・・・1～10

【特集】

トータルケア・モデル社協 藤里町社協の取り組み

秋田県社協地域福祉課 安田大樹

藤里町社会福祉協議会では、今年4月からの介護保険制度の改正に伴う地域包括支援センターの構想を受け、昨年度から半年がかりで行政とともにその受託を目指した準備を進めており、今年度からその試行事業に着手しているところである。

従来から、ネットワーク活動こそが社協の核心事業であるという強い信念のもと、「地域の福祉問題を発見し、それを活動（解決）に結びつけ、政策提言できる職員」の育成にも力を注いできた当社協にとって、地域包括支援センターの受託にあたり、「地域福祉の推進役」である社協が何をすべきか悩んでいた。

そうしたなか、県社協が掲げた「地域福祉トータルケア推進事業（以下「トータルケア」という。）」の理念を受け、その内容に共感すると同時に、今後の方向性を見出したという。

早速、トータルケアの重点項目を、平成17年度の事業計画における重点項目に置き換え、トータルケアを社協事業の中心に位置づけて始動するとともに、県社協から本事業のモデル社協に指定されたことが、より本格的な取り組みに入る要因となった。

なお、このモデル指定にあたり、県社協が本事業をより効果的に推進するために支援いただいている、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所の理事、東京国際大学人間社会学部専任講師 中島修先生が当社協の担当となり、コンサルテーションを担っていただいているところである。

当社協における今年度の主な取り組みは次のとおりである。

1 総合相談・生活支援システムの構築

地域包括支援センター開設に向けた基盤づくり

地域包括支援センター機能については本事業における総合相談機能と類似することから、ひとつの町に複数の組織を設置するのではなく、今年度については地域包括支援センター準備検討委員会がトータルケア運営委員会を兼ねる形で基盤づくりを行っている。

- ・ 11月30日 地域包括支援センター準備検討委員会
- ・ 12月15日～17日 地域包括支援センター研修会
- ・ 3月20日(予定)各事業所勉強会
- ・ 3月28日(予定)地域包括支援センター運営協議会立上げ

なお、これに伴い、町から派遣された保健師が配置されたことにより、保健分野においてもその効果が十分に発揮されている。

専門相談所の開設

社会福祉士をはじめ保健師や介護支援専門員、司法書士、弁護士などといった専門家を相談員とし、毎月1回専門相談を実施している。

福祉の苦情なんでも相談体制の構築

民生委員や行政相談員、身障相談員など、地域の相談関係機関などが集まり合意形成を図るとともに、各々がどのような苦情も受け止めることができるよう勉強会などを実施している。

- ・ 7月4日 情報交換会
- ・ 8月8日、9月5日 勉強会
- ・ 2月6日(予定) 勉強会

ケアマネジメントリーダー活動支援事業の実施

意見交換会やサービス事業所振興会議、研修会を開催し、ケアマネジメントの機能強化を図っており、介護保険の制度改正に向けたケアマネの資質向上に対し、調整役としての社協機能が活かされている。

- ・ 9月20日、10月20日 意見交換会
- ・ 10月8日～9日 研修会(仙台市)
- ・ 11月21日 サービス事業所振興会議
- ・ 1月24日 サービス事業所職員研修

ネットワーク推進連絡協議会の開催

民児協や駐在所、消防署、郵便局、行政など、地域の関係機関の役割や活動を確認し合い、お互いが連携・協働していくための合意形成の場としている。

<今後の取り組み>

地域包括支援センターには総合相談機能があるものの、そこでの機能には年齢による制約が生じることになり、また、10月からの障害者自立支援法における相談機能にも同様のことが言えることから、トータルケアとの一体的な窓口化により、総合相談機能の充実強化を図ることとしている。

また、サポート運営委員会については、4月以降の「地域包括支援センタ

「運営協議会」や従来からの「ネットワーク推進連絡協議会」、「地域ケア会議」のそれぞれ役割や機能を整理しながら、トータルケアを推進するうえで効果的な機能が発揮できる組織としての運営委員会づくりを進める予定である。

一方、ニーズキャッチ機能については、民生委員や福祉員を中軸に据え、福祉員については早期発見システムを、民生委員には相談窓口の地域版としての役割を担っていただき、どのような些細なことでも社協に情報が入るシステムの構築を考えている。

なお、地域における各相談機関との連携は概ね出来ているが、ひとつの問題から見える複合課題の解決機能を強化するため、連携によりつないだ問題について、そのフォローアップを丁寧に行うことを目指している。

2 福祉を支える人づくり

福祉講座の開催

前年度に実施した住民福祉意識調査の集計・分析結果をもとに、福祉に関心のある住民を対象とした福祉講座を実施している。

主な受講者は福祉員や民生委員であるが、7月に開催した社会福祉大会でも参加の呼びかけを行ったことにより、一般住民の参加も得られている。

- ・ 第1回 8月23日、25日、
30日
- ・ 第2回 2月10日

なお、第2回目の講座には、地域福祉研究所の中島先生が講師として参加しており、参加者が日ごろ感じることや分からないことを出し合う形のワークショップを行っている。



第2回目となる福祉講座の様子

- 参加者からは、
- ・ 民生委員と福祉員の役割の違いが分からない。
 - ・ デイサービスの利用を勧めても、年寄り扱いされているようで嫌だと断られる。
 - ・ 雪が多くて困っている。
- …など、他にも様々な声が上がっており、それぞれの声に対する意見交換などが行われた。

この指とまれ井戸端交流の実施

地域における異業種との交流により、福祉を進めるうえでの新たな視点を見出し、地域にあった活性化策を導き出すための意見交換を行った。

- ・ 11月15日 商工会との打合せ（店舗利用のサロン・散策マップ作成）
- ・ 2月10日 井戸端交流（予定）

コミュニティソーシャルワーカーの養成

地域福祉研究所及び県社協が主催する研修会への参加により、トータルケアを進めるうえで大前提となる、コミュニティソーシャルワークの理念と技法を習得のうえ、実践する人材の養成を行った。

<今後の取り組み>

ワーキンググループについては、新たに組織をつくるのではなく、心といのちを考える会や老人クラブ、商工会など、地域の既存の組織をワーキンググループとして捉え、そこに社協がいかに関われるか、また、どのような位置づけにしていくかを考えながら、会議に参加してもらうのではなく、各組織が主導で何かに取り組んでいく方向に持っていき、社協はその活動をつなぎ合わせる役目を担うことを目指す。

また、福祉講座については、このたび出されたような課題をいかに解決していくべきかを参加者自身に考えていただくような内容にするなどして人材育成続け、「福祉を支える人づくり」により、住民参画による福祉を目指す予定である。

3 介護予防のための健康生きがいづくり

元気の源さんクラブ事業

地域包括支援センターが担うことになる介護予防プランの作成と介護予防事業をにらみ、その試行事業として行政の町民生活課や保健師、教育委員会の社会教育生涯学習担当の協力を得て実施に至る。

メニューの策定にあたっては、介護予防事業そのものがまだまだ定着していない状況があることから、社協職員のほか、行政や教育委員会からもアイデアを募り、集まったアイデアについては、そのすべてを取り入れることにした。



「元気の源さんクラブ」オープニング



「物作りで生きがいづくり」

本事業は毎週水曜日に60歳以上の方を対象として、様々なメニューを転倒予防対策、口腔ケア、アクティビティ、栄養改善、の4つに大別したものの組み合わせにより、計画的に実施している。

参加にあたっては、バイタルや下肢筋力、柔軟性の測定のほか、日本地域福祉研修所が開発した「マイいきいきプラン」におけ

る健康生活支援評価指標も活用し、参加者ごとにデータ化している。

また、ただ事業を実施するだけでなく、4ヶ月ごとに社協や行政、教育委員会との間で事業評価を行うことにより、より効果的な事業とすることを目指している。

例：主なメニュー（4～11月）

転倒予防

- ・ A D L 体操・測定（ストレッチ、バランスマット、マッサージ）
- ・ 歩けメロス（ウォーキング）
- ・ ジェスチャーゲーム

口腔ケア

- ・ 歯っとして“GOOD”（歯科診療所）

アクティビティ

- ・ 物作りで生きがいづくり
- ・ 笑勝笑筋 笑いの効果
- ・ やまとなでしこ七変化
- ・ 笑う勝組講座（藤山寛美から学ぶ）
- ・ 眠れる森の美女（快眠講座）

栄養改善

- ・ かしこく5ハン



「やまとなでしこ七変化」

< 今後の取り組み >

介護予防のための健康生きがいづくりについては、この「元気の源さんクラブ事業」を中心に取り組むことになる。

特に、地域包括支援センター事業とトータルケアとの二本立てで進めることにより、介護保険の改正により対象外となるような高齢者などのフォローを重層的に行うことを目指している。

また、本事業に参加している方としていない方。介護予防事業に参加している方と全く何もやっていない方・・・などといったデータの取り方についても検討し、適正な効果測定が得られるようにするとともに、身体面だけではなく、生活意欲が向上していく部分（状況変化）についても検証していく予定である。

4 福祉による地域活性化

福祉体験プログラム策定

町が計画するエコツーリズム事業とのタイアップにより、学生などが滞在型で体験学習が出来るよう基盤作りを進めており、地元商店街などの協力により、商店街そのものをサロンとするなどし、現在はその協力店のマップづくりに着手している。

なお、現在は「お手軽体験プログラム」として、次のとおり地域の関係機

関や商工会と連携したプログラムを作成しており、ガイド役には社協の役員からも協力していただくことになっている。

お手軽体験プログラム

…日帰り又は1泊2日コース

am10:30 ~ pm3:00

am12:00 ~ pm4:30

おらほの福祉自慢

社協の取り組みコース
「心といのちを考える会」コース
行政の取り組みコース

各自慢の中から
のうちひとつを
選択

おらほの料理自慢

お母さんの腕自慢、天然鮎・山菜コース
藤里特産「ホゲット定食」コース
盛りだくさん弁当コース

おらほの町自慢（町自慢ガイド）

観光スポットめぐりコース
各地域行事等への飛び入り参加コース
いきいきサロンマップ片手の商店街
散策コース

参加費 1,500 ~ 2,000 円

~ 2日目 ~

（ 森林浴コース …ぶな森散策（車椅子可） - 夏季限定 -
雪かき体験コース …雪そり、雪かき体験等 - 冬季限定 -
登山コース …世界遺産の恵み - 夏季限定 -

サロン「よってたもれ」への参加

地域で自殺予防に取り組む「心といのちを考える会」が主催するものに参加。毎週火曜日に役場に隣接する施設の一角を活用し、ボランティアの協力などを得てサロンを開設しており、自殺予防の一躍を担っている。

< 今後の取り組み >

福祉体験プログラムについては、このプログラムづくりを通し、社協役員や関係者のほか、商店街との協力体制が生まれたことが、大きな成果とも言え、今後は「お手軽体験プログラム」にボリュームを加えたプログラムを策定する予定である。

また、町の中心部の商店街を中心としたマップづくりについても、今後は全町的なものとし、地域の活性化につなげることを考えている。

雪から芽生えたトータルケア ～ 北部地区一斉除排雪事業 ～

昨年12月中旬からの豪雪により、全国各地で雪による被害が多発するなか、本県では複数の市町村に雪害対策本部が設置され、県社協においても、県内4市町村社協から一人暮らしや障害者などの要援護世帯に対してボランティアによる除雪活動の要請を受けたことから、1月13日に「秋田県災害ボランティア支援センター」が設置されたところである。

そうしたなか、1月21日と22日の両日、当センターを通して集められたボランティアが、藤里町と北秋田市（阿仁地区）の2箇所で開催に入ることになった（藤里町は21日のみ）。

そのうち藤里町においては、町内で最も雪の多い地域である北部地区（金沢、上茶屋、真名子、向真名子）が対象地域となったが、藤里町社協の要望により、除雪対象世帯については一人暮らしの高齢者世帯などに限定せず、地区内の全世帯を対象とした。

それは、積雪の状況からみて要援護世帯とそうではない世帯とを区別した除雪作業が物理的に不可能であったこともあるが、この地区の約半数の世帯が高齢者のみの世帯であるほか、同居世帯であっても、日中は若い世代がいない世帯が多いということから判断したことであり、また、今は自分の家だけで精一杯という状況が、今回のことがきっかけで自分の家に余力が生じ、それによって隣の家にも目が向くことを期待したいという思いも込められていた。



作業前の打合せ

（北部地区の世帯状況）

行政区名	世帯数	高齢者のみ世帯
金 沢	19世帯	9世帯（47.3%）
上 茶 屋	14世帯	7世帯（50.0%）
真 名 子	11世帯	5世帯（45.4%）
向真名子	5世帯	4世帯（80.0%）
計	49世帯	25世帯（51.0%）

このたびの作業内容としては、

各世帯の雪を道路まで出す作業を対象地域の住民が中心となっていく。

道路まで雪を出すのが困難な世帯についてはボランティアが支援する。

道路に出された雪は当該地区自治体等が手配したローダー（2台）で排雪する。



炊き出しに参加する地区の住民

というもので、ボランティアは対象区域を担当する民生委員の指示のもとで活動することとなった。

なお、当該地域の住民に対しては、事前に「道路への排雪、炊き出し等、“出来ること”で参加してください。」との呼びかけを行っており、当日は、ボランティアが18名と地元社協6名のほか、炊き出しに協力した方も含め地域住民約50名が事業に参加した。



各世帯からの雪を道路にかき出す住民たち

藤里町社協菊池局長には、この事業に寄せる強い思いがあった。

その時期、県災害ボランティア支援センターでは全県にボランティア募集をしていたものの、どの地域でも自分の家が大変な状況にあったせいか、思うように応募が集まらない現状に直面していた。

そうしたなか、状況を説明したうえで、事前に1月21日の活動内容について打ち合わせを行った際、菊池局長はこう話した「ボランティアは多くなくていい、3人でも2人でもいい、

大事なのは、町外からも応援しに来てくれるのだから、自分たちだって頑張らなければ・・・と思わせるような機運をつくりたい。」と、あくまでもこのたびのボランティア要請については、ボランティアの力に頼ろうとするものではなく、ボランティアが地域に入ることを一つのきっかけとして、住民自身が立ち上がり、お互いが助け合う意識をつくりたかったという。

その思いが実ってか、当日は多くの住民が作業に加わり、その地区一帯は大量の雪の前で汗を流す住民たちの活気で満ち溢れ、その雰囲気にも導かれるかのように、80歳を過ぎた女性が家の外にスコップを持って姿を現し、屋根の雪を突付き始める場面もあったという。

また、自分の地域の作業が済んだという住民が、まだ作業が続いている隣の地域に足を運び、その作業を手伝うという姿もあったなど、事実、間違いなく住民たちが奮起し、お互いに助け合う姿が確認できた。

これこそまさに「トータルケア」が目指す姿であり、我々が福祉に求める場面であった。

ここに行き着くまでには、もちろん地元社協の苦労もあった。職員が全世帯をチラシを持って回ったほか、この計画を地区自治会などに持ちかけたところ、地区自治会や地区活性化推進協議会、消防団など、それぞれの理解は得られたものの、どこも仕切り役になることには難色を示したことから、その役目を社協が担うことを条件に、全面的な協力が約束されるなど、調整役としての社協機能が発揮できたことで、地域を動かすことにも成功している。

また、作業にあたっては、その自治会等が自分たちでお金を出し合って手配した重機を2台稼働させることになったが、こうした動きを見た行政からは、当日雪が積もってさえいなければ、大型重機の使用を認めても良い旨の確約が得られた。

当日はそれほどの雪が降ることもなく、地元で手配した重機2台のほか、行政からの大型重機2台が使用可能となり、これを地区の住民がボランティアでオペ



作業前



作業後

レーターを務め、驚くほどの効果が発揮された。

今回の事業においてはこの効果が大きかったことは事実であるが、これもまた、住民の自主的な動きが導いたと同時に、地域における社協の信頼がもたらした賜物とも言え、人々を困らせた雪によって、改めて社協の存在意義が認識されたことは間違いない。

このたびの経験を今後につなぐことにより、トータルケアの成熟が早まるものと確信している。

おわりに…

当町は、モデル社協の中で唯一このたびの平成の大合併のさなかで単独立町の道を選んだ町であり、人口規模は他に比べて大きくない。

したがって、トータルケアで示されている階層別の推進には馴染まないことから、他のモデル社協とは異なる独自の手法をとっている。

また、前述したとおり、この4月からの地域包括支援センターの開設に向け、今はその基盤づくりに重点を置きながら、トータルケアとの一体的な推進を目指しているところである。

ニーズ把握においては、ネットワーク活動を社協の核心事業として位置づけていることもあり、地域の状況は良くつかんでいるという印象を強く受けたが、今後は地域での状況変化が逸早く社協に入ってくるシステムの構築を目指し、このトータルケアに取り組むことを機に、福祉員や民生委員の協力を得ながら改めて確実なものとしようとしている。

そのほかにも、地域では今ある組織が十分に機能していることから、まずは組織をつくり、そこから物ごとがスタートするという従来の手法とは逆の発想で、既存の組織の役割機能を整理しながら、動きの中で、トータルを効果的に進めるために必要な組織づくりを考えようというのが特徴である。

更には、小さな町であるが故に、地域の様々な組織や業界とお互いの立場を理解し合いながら、共存の姿勢を大切にしていることが様々なことを通して伝わってきた。

例えば、当町では1日に走るバスの本数が少ないため、交通弱者と呼ばれる住民のことを考えると、普通は移送サービスの展開を積極的に考えるところであるが、ここでは、社協がそこに力をいれてしまうと、町のタクシー業が成り立たなくなることに心配し、展開を控えるといった場面もあった。

また、「福祉を支える人づくり」でも述べたとおり、ワーキンググループにしても、新たに組織をつくるのではなく、既存の組織の活動を認め、各々が主導で取り組むことに対して、それらの一つひとつをつなぎ合わせる役目こそが、社協の重要な役割とする立場を示しており、まさにネットワーク型の福祉を実践しようとする様子が伺える。

それだけに、地域住民の信頼はもちろんのこと、行政をはじめ、地域の各組織からは絶大な信頼が得られており、抜群の協力関係が築かれている。

当社協にあっては、他で良いとされていることをそのまま取り入れたり、マニュアル通りにものごとを進めるといったことはせず、物ごとをよく噛み砕いたうえで、あくまでも地域性にマッチした福祉、なおかつ社協の専門性や存在意義をよく理解した取り組みが心掛けられているところで、学ばせていただいた部分が多くあった。

現在県社協が推進しているこのトータルケアでは、住民個々の声をよく聞き、それを実践に変え、また、地域住民の主体的な活動が育まれる環境づくりを通し、すべての住民を巻き込んだ総合的な福祉力を高めていくことを目指しているが、これらが藤里町社協の取り組みを通して実践されることを切に願うしだいである。